

プラスチックの集積所への出し方

ステップ①

プラスチックだけでできているものを出しましょう。

ステップ②

できる限りきれいなプラスチックを出しましょう。

汚れていると、周りのきれいなプラスチックも汚れます。汚れているプラスチックはリサイクルできない場合があります。特に**食べかすなどは取り除いてください。**

ステップ③

全てのプラスチックをまとめ、中身の見える袋(半透明可)に入れて、「プラスチックの日」当日の午前8時までに集積所へ出してください。
(90L以下のふた付き容器でも可)



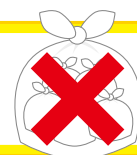
水で2～3回
すすぐ



お願い

袋を二重にして
出さないでください。

回収したプラスチックは、全て袋を破いて中身を確認しています。家庭から出す際には、小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど、二重にせずそのまま出してください。



プラスチックの分け方出し方 事例集(1～11)

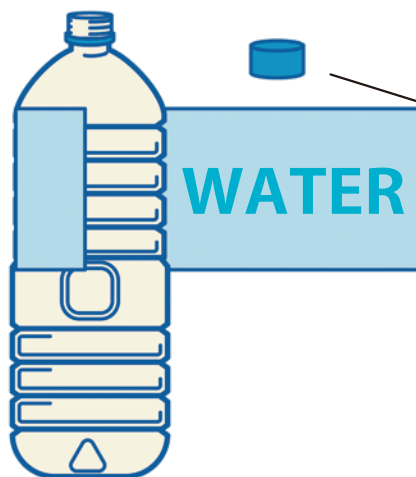
1 ペットボトル

ペットボトル本体

「資源の日」に
回収します。

リサイクルルートが異なるため、
「プラスチックの日」には回収できません。

※口部分に付いているリングを外す必要はありません



キャップとラベル



「プラスチックの日」に
回収します。



2 弁当・カップ麺などのプラスチック製容器

① 固形物などが残っている場合は
「プラスチック」として出すことが
できません。

② 水で2～3回すすぎ、固形物などを
除くと「プラスチック」として出す
ことができます。

③ 食品の色素だけが残っているよう
な場合も「プラスチック」として出
すことができます。



可燃ごみ

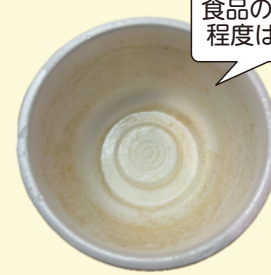


水で
2～3回
すすぐ。



プラスチックの日
に出すことができます。

食べかすなどの固形
物は、水ですすぐこと
で流れるので、色素が
残っていても、「プラ
スチック」として出す
ことができます。



食品の色素
程度はOK

色素が残ったもの

3 (プラマーク)が表記されていないもの



プラスチック製品の中には (プラマーク) が表記されていないものもあります。
プラマークの有無に関わらず**プラスチックだけでできていれば対象**です。

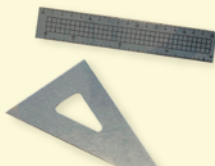
【プラマークが表記されていないプラスチック製品の例】



スプーン類



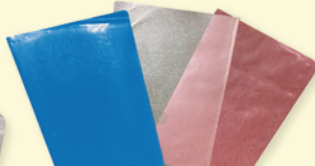
皿・茶碗



定規類



ケース類



クリアファイル



果物ネット



玩具類

4 発泡スチロール、食品トレイ

- ①従来「資源」として出していた発泡スチロール、食品トレイも「プラスチック」として出してください。
- ②大きい発泡スチロールは、可能な限り、袋に入る大きさに砕いて出してください。



袋の中に入れてから砕くと、かすが飛び散りません。砕けない場合は、袋に入れずにそのまま出してください

5 紙製のシールが付いているもの

簡単に剥がせるものであれば、剥がしてください。剥がせないものは、そのまま「プラスチック」として出してください。



剥がしたシールは「可燃ごみ」で出してください

6 納豆容器（発泡容器の場合）

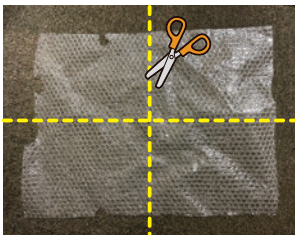
- ①水ですすぎ、表面のねばねばが取れた場合は「プラスチック」として出すことができます。
- ②表面のねばねばが残っている場合は「可燃ごみ」として出してください。



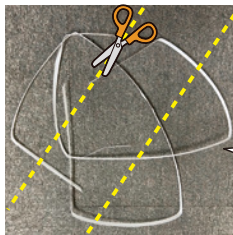
7 緩衝材、プラスチック製の梱包ひも・バンド

30cmを目安に切ってから、「プラスチック」として出してください。

※長いままだと処理工程で機械などに絡まり破損させてしまうことがあります



緩衝材は30cm程度に切ってください



バンド・ひもなども30cm程度に切ってください

8 CD・DVD本体、CD・DVDケースなど

- ①CD・DVD本体、CD・DVDケースともに「プラスチック」として出してください。
- ②紙などの付属品は取り除いてください。

付属品の紙は資源



CD・DVD本体とケースは「プラスチック」として出してください

9 薬の包装・お菓子の包装（アルミ加工のあるもの）

- ①プラマークが表記されているものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ②「金属」とのみ表記されているものは、「不燃ごみ」として出してください。
- ③何も表記されていないものは、「可燃ごみ」として出してください。



「金属」と書いてありますが、プラマークがあるので「プラスチック」として出すことができます



水で2～3回すすぐ。



食べかすがなくなるぐらいまですすぎます。

10 チューブ容器類（マヨネーズ、ケチャップ、歯磨き粉、医薬品など）

- ①中身を取り除いたものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ②チューブ容器類の中身を取り除くことが困難な場合は、「可燃ごみ」として出してください。



このままだと可燃ごみ



洗うとプラスチックとして出すことができます

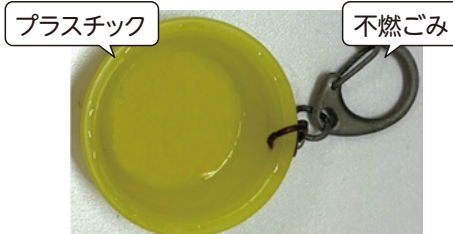


11 プラスチック以外との混合物

- ①分解してプラスチック部分を「プラスチック」として出すことができます。
- ②分解できない場合は、「可燃ごみ」か「不燃ごみ」の適した方に出してください。



ボールペン



キーホルダー